

専決第2号

令和5年度 東伊豆町一般会計補正予算（第2号）

令和5年度東伊豆町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,590千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,649,884千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月20日

静岡県東伊豆町長 岩井茂樹

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		475,893	5,590	481,483
	2 国庫補助金	132,063	5,590	137,653
歳入合計		5,644,294	5,590	5,649,884

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		1,498,769	5,590	1,504,359
	1 社会福祉費	1,163,036	5,590	1,168,626
歳出	合計	5,644,294	5,590	5,649,884

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	475,893	5,590	481,483
歳入合計	5,644,294	5,590	5,649,884

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	1,498,769	5,590	1,504,359	5,590	-	-	-
歳出合計	5,644,294	5,590	5,649,884	5,590	-	-	-

2 歳入

15 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫補助金	10,997	5,590	16,587
計	132,063	5,590	137,653

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 社会福祉費補助金	5,590	4 低所得の子育て世帯生活支援給付事業費補助 金	4,250
		5 低所得の子育て世帯生活支援給付事務費補助 金	1,340

3 歳出

3 款 民 生 費

1 項 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9 低所得の子育て世帯生活支援給付事業費	0	5,590	5,590	5,590	-	-	-
計	1,163,036	5,590	1,168,626	5,590	-	-	-

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
		(財源内訳) 15 款 2 項 1 目 1 節	5,590
3 職員手当	80	1 低所得の子育て世帯生活支援給付事業	5,590
10 需用費	90	03-06 時間外手当	80
11 役務費	70	10-01 消耗品費	50
12 委託料	1,100	10-02 印刷製本費	40
18 負担金補助及び交 付金	4,250	11-03 口座振込手数料	20
		11-06 郵便料	50
		12-01 システム改修委託料	1,100
		18-01 低所得の子育て世帯生活支援給付金	4,250